

平成30年度 第2回 芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	平成30年8月21日(火) 午前10時～11時
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員, 助野 勇委員, 極楽地太一委員, 阪口忠之委員, 天王寺谷昭博委員, 天王寺谷充康委員, 樋口勝紀委員, 宮本政秀委員, 山村太良委員, 矢島孝郎委員, 松本忠彦委員
委員欠席者	朝比奈皓委員, 杉本正義委員, 松本勝治委員, 馬場光平委員,
市側出席者 事 務 局	山中市長, 稗田総務部長, 用地管財課・柿原課長, 北詰係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 協議事項
平成29年度打出・芦屋財産区会計決算について
平成30年度行政視察について
- (3) 報告事項
土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について
- (4) その他

2 審議内容

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
－委員長あいさつ－

事 務 局 ありがとうございました。
それでは、財産区管理者であります山中市長より、ご挨拶を申し上げます。

山中市長 －市長あいさつ－

事 務 局 ありがとうございました。
それでは委員長よろしくお願いします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中11名の出席がありますので、本委員会は成立しております。
議事録署名委員は、慣例によりまして、阪口忠之委員と松本忠彦委員にお願いします。
次に審議事項、平成30年度打出芦屋財産区会計予算につきまして事務局より説明

をお願いします。

協議事項（１）「平成２９年度打出・芦屋財産区会計決算見込みについて」事務局から説明をお願いします。

事務局 ー決算見込みについて説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

樋口委員 スズメバチの駆除等については、どこに依頼するのですか。

事務局 専門業者があります。

樋口委員 年々、猪の頭数は増えているのですか。

事務局 今年、シーサイドや潮見中学校のあたりまで来ておりました。

松本委員 捕獲はできないのですか。

事務局 街中に降りてきた場合に捕獲はしております。山の中に罾をしかける等、地域経済振興課で対応しております。

天王寺谷(充)委員 土地貸付けについて、貸付料の基準はあるのですか。

事務局 基本的には、固定資産仮評価額に基づいて算定しています。
山林については、隣接する宅地の評価額を準用し、算定しています。

坂口委員 資料１－５の③土地貸付の中の６番と７番について、２９年度の貸付料と金額が随分違いますが、なぜですか。

事務局 こちらは貸付期間の違いです。

松本委員 貸付けしている土地については、固定資産税はかかるのですか。

事務局 財産区共有地については非課税となっております。

事務局 歳計剰余金が、かなり出てきております。今回、土砂災害特別警戒区域の関係がございましたので、積立ては見送ったのですが、次年度以降、剰余金の額によっては、積立ても検討したいと考えております。

樋口委員 土地貸付の制度はありますが、例えば、山車の修理に対して現金を貸付けるような制度があればよいと思うのですが、そのような提案はどこでしたらよろしいでしょうか。

事務局 過去に、芦屋市土地開発公社に貸付けを行い、資金を運用していたことはございますが、財産区のお金を団体に貸付けしても良いものかどうか、県等に確認をさせていただきたいと思います。

公のお金ですので、制限はあろうかと思えます。

樋口委員 制限についてはよくわかりますが、修理するお金についても、審査も厳しいし、毎年山車の引手は増えますが、ご祝儀が集まりにくくなっている状況もございます。芦屋市内全体で6つの山車がございますが、それぞれがそれぞれなりに苦勞している現状がありますので、何か方法があれば考えていただきたいと思えます。

坂口委員 お金を借りてまで修理をするでしょうか。返済方法等、課題はあるかと思えます。補助金の増額を申請した方が良いのではないのでしょうか。

樋口委員 それもひとつの方法としてあると思えます。

事務局 資金の運用については、県等に確認をさせていただきたいと思えます。

樋口委員 継続審査をお願いします。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
無いようですので、協議事項（1）「平成29年度打出・芦屋財産区決算について」承認するという事によろしいでしょうか。

異議がございませんので、協議事項（1）「平成29年度打出・芦屋財産区決算について」承認されました。

次に、協議事項（2）として「平成30年度行政視察について」事務局から説明をお願いします。

事務局 ー行政視察について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

細谷委員長 芦原温泉上水道財産区については、施設を見学させていただくのですか。

事務局 上水道財産区については、建物そのものがございますので、その中を見学させていただきます。上水の施設の見学についても必要であれば事前に連絡していただくと対応可能であると伺っております。地下水の汲み上げを行っている施設もあります。

助野委員 上水道とありますが、こちらは温泉施設ではなく、上水道の施設なのですか。

事務局 上水道の施設です。上水道を給水している財産区は、全国でも芦原温泉上水道財産区だけです。財産区として水源をもっておりますので、そこを活用し、水の供給やペットボトルの水の販売等を行っております。

助野委員 財産区が運営している水道ということですか。

事務局 市域全域ではなく、一部の地域で財産区が水の供給を行っているということです。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
無いようですので、協議事項（２）「平成３０年度行政視察について」承認することよろしいでしょうか。

異議がございませんので、協議事項（２）「平成３０年度行政視察について」承認されました。

次に、報告事項（１）として「土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について」事務局から説明をお願いします。

事務局 ー土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について説明ー

天王寺谷(昭)委員 土砂崩れがあった場合の、責任の所在はどのようになりますか。

事務局 土砂災害特別警戒区域に指定されますと、法的にはその土地の所有者ではなく、影響を受ける方に、建物の制限や建物を建てる時の擁壁の設置等の規制がかかります。

特別警戒区域に指定されたからといって何か対策しなければいけない訳ではありませんが、市としては、市有地について対策工事を行い、安全安心の提供を行いたいと考えております。

天王寺谷(昭)委員 資料３のP-5は、民有地となっております。民有地が財産区の下部に存している訳ですが、下の土地も対策していただかないと、上の土地で対策をしても意味がないと思います。

事務局 今回ボーリング調査を行い、実際に財産区共有地の地盤がどうなっているかを含めて、どういった対策が打てるのかを検討したいと考えております。

助野委員 民有地側との協議は進んでいるんですか。

事務局 まだこれからです。

助野委員 民有地についての調査も財産区側でやっておるのですか。

事務局 民有地側の調査においては、市の方では行いません。
作業のために、民有地を通らせていただきたい等の願いはしております。

助野委員 民有地所有者と協議をしていかないといけないですね。

事務局 実際対策工事を行うにあたり、民有地側にも何らか対策が必要となった場合は、協議をするというケースもあるかと思いますが、実際には調査の結果を見てみないことにはわからないという状況でございます。

助野委員 危険区域の指定は、どのような流れになっておりますか。

事務局 土砂災害特別警戒区域の指定につきましては、県が調査をして指定を行います。
市の方も協力はしておりますが、現地に入る等の調査は県が直接行っております。

阪口委員 特別警戒区域に指定されたら、近隣から資産価値が下がるという苦情が出るのではないのでしょうか。

事務局 今回芦屋市域で指定する場合も、特別警戒区域に指定する前に地元に説明会を行っています。

阪口委員 土砂災害警戒区域に指定されたところにあるマンションについては、警戒区域に指定されてから建てたのか、マンションが建ってから警戒区域に指定されたのでしょうか。
マンションを建てる時には、制限なかったのでしょうか。

事務局 土砂災害警戒区域の設定は、その土地の高低差や傾斜の角度等で指定します。建物の有無については、見ておりません。実際には、マンションがある限り、マンションの北から土砂が崩れたとしても、南側に土砂がいくことはありませんが、土砂災害警戒区域に際しては、そういったものは考慮せずに指定します。土砂災害警戒区域に際しては、建築に際しての制限はございません。

阪口委員 危険な場所に開発許可を出すと、広島のような問題が出た時に責任問題になる可能性があるのではないのでしょうか。危険な場所における建築許可は慎重に行っていただきたい。

阪口委員 対策工事を行う際は、費用が大変かかるが、財源はどうなっておりますか。対策工事の費用は県が出すのですか。

事務局 県が対策工事として擁壁を作るというケースもあります。

松本委員 高座川の上流に行くと、時々倒木があります。倒木の処理はどこがするのですか。

事務局 基本的にはその土地の所有者がやっております。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
無いようですので、報告事項（１）「土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について」了解いたしました。調査の結果については、まとも次第委員会に報告をお願いします。

細谷委員長 では、本日の予定は以上でございます。議事録の署名を選ばれた、委員さんは後日署名をお願いします。本日はありがとうございました。

以上